

2011年3月、東京電力福島第1原発を襲った大津波は、何年も前から危険性を警告されていたにもかかわらず、危険性が無視され続けたことが問題になった。一つのチャンスは事故の前年。同原発3号機でプルサーマルを含む燃料を使用する「プルサーマル」を行うことを福島県が了解する条件として、原発の耐震安全性確認が求められた時だ。政府内にも津波対策を求める声もあったが、国策のプルサーマル推進が優先され、チャンスは捨てられた。当時の動きを検証し、教訓を探った。

(敬称略、肩書は当時)

2009年、経済産業省原子力安全・保安院(当時)は、06年に改定された原発耐震指針に沿って、既存原発の安全性を確認する「耐震バックチェック」に追われていた。1978年の旧指針策定以降、大きく進んだ地震や津波の研究を反映させる作業は多忙を極めていた。

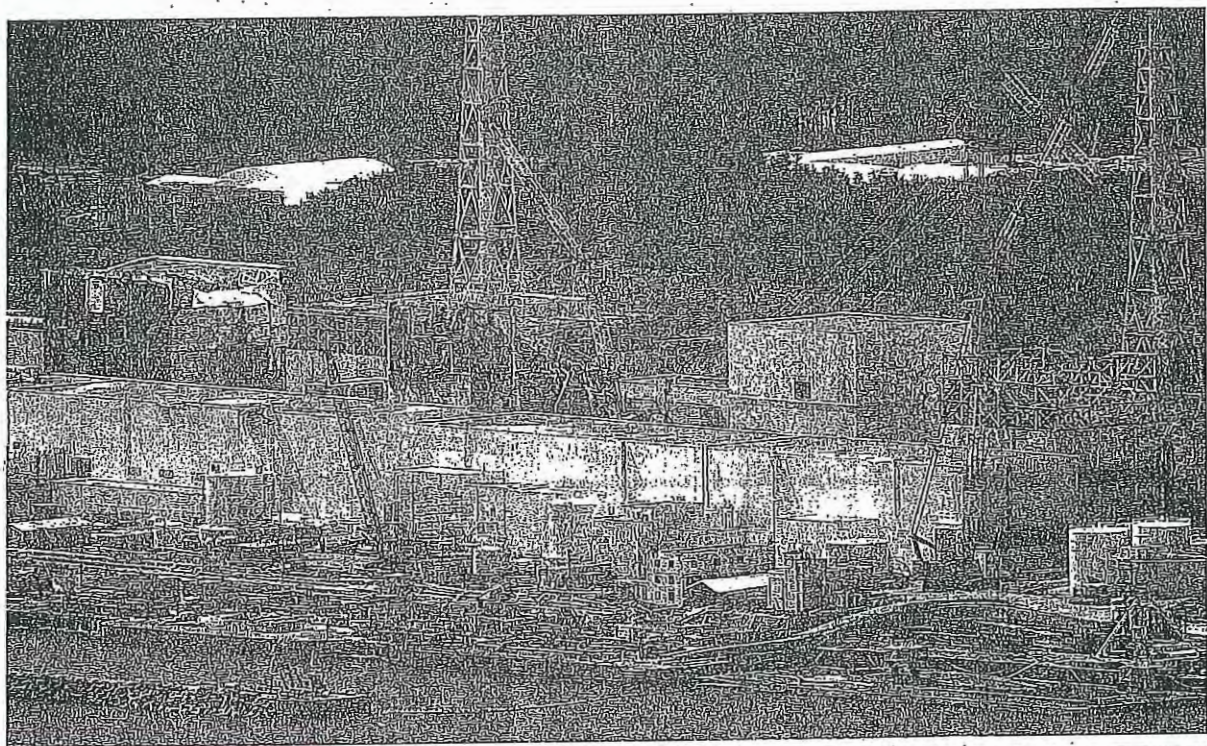
そのさなかの09年6月、福島第1原発を議題とした会合で、産業技術総合研究所の岡村行信が指摘した。「貞観の地震というものがあって、津波に関して非常に細かいものが来ている。調査結果も出ているが、全く触れられていない」

仙台平野などを襲った「貞観の津波」(869年)が再来したら福島第1も無事では済まない。2年後を予告するような警告だったが、保安院は「津波想定は今後検討する」と、先送りした。

翌年2月、福島県知事の佐藤雄平は県議会で、東電の不祥事で凍結していた同原発3号機のプルサーマルについて、耐震安全性の確認など3条件を満たされれば同意する方針を表明した。

その2カ月後、福島県原子力安全対策課長の小山吉弘はその耐震安全性確認の範囲をめぐる折衝で資源エネルギー庁を訪れ、原子力立地・核燃料サイクル産業課長の森本英雄と相対し

見送られた津波評価



プルサーマル実施を優先

た。新任の県生活環境部次長、荒竹宏之も同席していた。小山によれば、森本はこう迫った。「津波などは含まない評価

面がいいですね。小山と荒竹は「国で判断してほしい」と繰り返す。森本は美名での取材に応じていないが、了承と受け取ったとみられる。

「あつん」の呼吸で福島県側の「了承」を取り付けたエネ庁は、経産相直嶋正行の説得に乗り出す。この方針に関する大臣指示を取り付けるためだった。

直嶋の説得に臨んだのは後に東電顧問に天下りして批判されたエネ庁長官、石田徹。エネ庁が残したメモによれば「大臣が

ら「指示いただければ作業を開始する」と迫る石田に、直嶋は「どうしようか」と述べ、「津波抜き」に同意した。

だが、保安院にも津波被害を懸念する人間はいた。保安院耐震安全性審査室長の小林勝だ。小林によると10年7月ごろ、意を決して上司の原子力発電安全審査課長・野口哲男に直訴した。

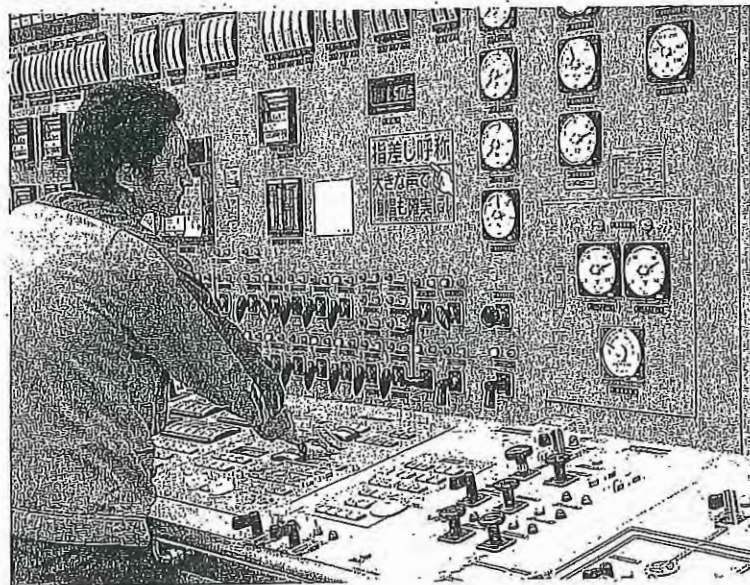
「(津波の問題を含めて)原子力安全委員会が議論した方がいい」

エネ庁でプルサーマル担当参事官も務めたことのある野口は「指示いただければ作業を開始する」と迫る石田に、直嶋は「どうしようか」と述べ、「津波抜き」に同意した。

だが、保安院にも津波被害を懸念する人間はいた。保安院耐震安全性審査室長の小林勝だ。小林によると10年7月ごろ、意を決して上司の原子力発電安全審査課長・野口哲男に直訴した。

「(津波の問題を含めて)原子力安全委員会が議論した方がいい」

エネ庁でプルサーマル担当参事官も務めたことのある野口は「指示いただければ作業を開始する」と迫る石田に、直嶋は「どうしようか」と述べ、「津波抜き」に同意した。



福島第1原発3号機の中央制御室で作業をする東京電力社員
—2010年9月23日、福島県大熊町(東京電力提供)

事業者の言いなり

安全規制を行う原子力安全・保安院は経済産業省のもとに置かれ、原発を推進する資源エネルギー庁と一丁二丁屋根の下にあった。この結果、厳しい安全性のチェックは行われず、事業者にも弱腰だったことが事故の遠因になったと指摘されている。

保安院の耐震安全性審査室長だった小林勝は、政府事故調に「昔から耐震安全性の審査をやっている人の中には事業者の言いなりで、波風を立てずにといつ人もいた。保安院が事業者から軽く見られていた」と証言している。

小林が耐震審査の現場責任者に

なったのは2009年6月。産業技術総合研究所の岡村行信が最初に貞観津波を指摘したのはその直前で、3号機プルサーマル問題が浮上したころには、小林は貞観津波への懸念を強めていた。研究者による警告が相次いでいたためだ。

小林は「3号機の津波評価の実施を当時の課長の野口哲男に直訴したが、野口は圧力をかけられた」と証言している。

エネ庁でプルサーマル担当参事官も務めた野口について、ある保安院OBは「経産省の技術系職員は、保安院組とエネ庁組に分

保安院担当者が「圧力」証言

かされていた。野口氏はエネ庁組だったから(規制側の)保安院への異動には驚いた」と証言する。

「野口君、今の君は推進側じゃないからね」と冗談めかして言われていた。立ち位置を間違えるなど…

事故をめぐって検察審査会が7月末、「福島原発告訴団」などが告訴・告発していた勝俣恒久元東電会長ら旧経営陣3人を起訴するべきだとの2度目の議決を公表。業務上過失致死傷罪で強制起訴される。

告訴団は今年1月、野口を含む計9人も告訴・告発状を東京地検に提出。政府事故調による小林の調査が昨年末に公表されたことが契機となった。

副知事は知っていた?

指摘されている。

2010年4月の経産省・直嶋正行への事務説明で、資源エネルギー庁長官の石田徹が「副知事まで相談しての判断。今、知事まで上げるのは得策ではない」と述べ、安全委に評価を求めないことの了承を求めたとの「大臣レク概要」文書が有力な根拠だ。

「県は、津波対策を国に

関係者は言葉濁す

担当部長の代理として担当課長の小山吉弘と同席していた荒竹宏之は「この話

「記憶定かでない」

の上の方をどうしたか記憶はない」と多くを語らない。

小山も、県はエネ庁の考えを聞いただけで「(知事に内容を)上げていない。上げる意味がなかった」と明言するが、内堀への報告については言葉を濁す。内堀は取材に、書面でこう答えた。「報告を受けたかどうか、記憶は定かでない」

内堀雅雄現福島県知事は知っていた!!